

既存オンサイト専用施設への支援に係る助成金交付要綱

公益財団法人統計情報研究開発センター

(目的)

第1条 この要綱は、統計法（平成19年法律第53号）第33条第1項第1号及び第2号並びに第33条の2第1項の規定に基づく調査票情報の提供に関し、既に設置・運用を行っているオンサイト専用施設の機器等の交換・増設に要する経費を補助することにより、オンサイト利用者の利便性の向上を図るとともに、我が国におけるマイクロデータのより一層の利活用の推進に寄与することを目的とする。

(オンサイト及びマイクロデータの定義)

第2条 この要綱でいうオンサイトとは、情報セキュリティが確保された環境で、許可を受けた研究者がマイクロデータを用いて、独自の集計・分析を行うことができる専用室をいう。

2 マイクロデータとは、調査対象の秘密の保護を図った上で、世帯単位や事業所単位といった集計する前の個票形式のデータをいう。

(助成対象者)

第3条 この要綱における助成対象者は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める大学とする。

(募集)

第4条 募集は、公募により行う。

(助成金の上限)

第5条 助成金は、1オンサイト専用施設につき、100万円を上限とする。

(助成金の交付限度額)

第6条 助成金の交付総額は、一会計年度につき500万円以内とする。ただし、当該年度に執行残額が生じた場合は、次年度以降に繰り入れることができるものとする。

(選考方法)

第7条 公益財団法人統計情報研究開発センター（以下「本法人」という。）に

設置されたオンサイト環境整備支援に係る助成金交付選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、総合的に審査し、選考する。

（選定委員会）

第8条 選定委員会は、本法人理事長（以下「理事長」という。）が指名する、外部有識者3名、本法人の代表理事から1名の計4名で構成する。

- 2 選定委員会は、理事長が招集する。
- 3 選定委員は、理事長から委嘱する。
- 4 選定委員会は、選定結果を理事長に報告する。

（助成の周知）

第9条 助成金の交付に係る周知は、本法人のホームページを通じて行う。

（助成金の交付申請）

第10条 助成金の交付を受けようとする大学（以下「申請者」という。）は、次の書類を理事長に申請しなければならない。

（1）既存オンサイト専用施設に係る助成金交付申請書（第1号様式）

- ・助成事業に要する経費及び助成金交付申請額
- ・助成事業の概要及び助成金交付申請額算出内訳

（2）その他理事長が必要と認める書類

（助成金の交付決定）

第11条 理事長は、前条に規定する申請があった場合は、その内容を審査するとともに、選定委員会による選定結果を勘案し、助成金の交付の可否及び額を決定し、既存オンサイト専用施設に係る助成金交付決定通知書（第2号様式）又は既存オンサイト専用施設に係る助成金不交付決定通知書（第3号様式）により、当該申請者に通知する。

（助成事業の変更等）

第12条 交付対象大学（以下「交付大学」という。）は、第10条の申請の変更又は中止をする場合は、理事長に変更の内容又は中止とする理由を記載した既存オンサイト専用施設に係る助成事業変更等承認申請書（第4号様式）を提出し、承認を受けなければならない。

- 2 理事長は、交付大学より、前項の書面が提出された場合は、内容を審査の上、適当と認める場合には、交付大学に変更又は中止を既存オンサイト専用施設に係る助成事業変更等承認決定通知書（第5号様式）により通知する。

(助成事業遅延等の報告)

第13条 交付大学は、助成事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれるときは、速やかに書面により理事長に報告しなければならない。

(遂行状況報告)

第14条 交付大学は、理事長の求めがあったときは、助成事業の遂行状況について、理事長が指定する日までに書面により報告しなければならない。

(実績報告)

第15条 交付大学は、助成事業が完了したとき（助成事業の中止の承認を受けたときを含む。）は、速やかに領収書（写）等必要書類を添付の上、既存オンサイト専用施設に係る助成事業完了報告書（第6号様式）を理事長に提出しなければならない。

(助成金の額の確定)

第16条 理事長は、交付大学より、前条の規定による既存オンサイト専用施設に係る助成事業完了報告書が提出されたときは、速やかに内容を審査し、助成金交付決定の内容に適合すると認めるときは、交付すべき助成金の額を決定し、既存オンサイト専用施設に係る助成事業交付金確定通知書（第7号様式）により交付大学に通知するものとする。

(助成金の請求)

第17条 前条の規定により、交付大学は、指定期日までに既存オンサイト専用施設に係る助成金請求書（第8号様式）により助成金の交付を理事長に請求しなければならない。

2 理事長は、前項の請求を受けたときは、速やかに助成金を交付するものとする。

(助成金決定の取消し)

第18条 理事長は、交付大学が次の各号のいずれかに該当した場合には、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたとき

(2) 助成金を他の目的に使用したとき

(3) 助成金の交付決定の内容又はこれに付した条件その他法令に違反したとき

2 理事長は、前項により助成金の全部又は一部を取り消す場合は、既存オン

サイト専用施設に係る助成事業決定取消（一部取消）通知書（第9号様式）により交付大学に通知するものとする。

（助成金の返還）

第19条 交付大学は、前条の規定により助成金の交付決定の全部又は一部を取り消された場合において、当該取消に係る部分について、直ちに助成金を返還しなければならない。

（交付大学の責務）

第20条 交付大学は、当該助成金に係る事業の継続に努めなければならない。

（関係書類の保存期間）

第21条 交付大学は、当該助成事業に係る関係書類を整備し、当該助成事業の終了した日の属する年度の翌年から5年間保管しなければならない。

（補則）

第22条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行について必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、令和6年2月1日から適用する。

第1号様式（第10条関係）

令和 年 月 日

公益財団法人
統計情報研究開発センター 宛

大学名
住 所
代表者

印

既存オンサイト専用施設に係る助成金交付申請書

下記のとおり、助成金の交付を申請します。

記

- 1 助成事業に要する経費及び助成金交付申請額
 - (1) 総経費（見込み） 金 円
 - (2) 助成金交付申請額 金 円
- 2 助成金交付申請額算出内訳
別紙のとおり（様式任意）

（注）経費は、直接経費のみとし、大学関係者の人件費や一般管理費は計上できませんのでご注意ください。

第2号様式（第11条関係）

文書番号
令和 年 月 日

大学名
代表者 様

公益財団法人
統計情報研究開発センター 印

既存オンサイト専用施設に係る助成金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請があった助成金の交付について、選考の結果、
下記のとおり決定したので通知します。

記

交付決定額 金 円

第3号様式（第11条関係）

文書番号
令和 年 月 日

大学名
代表者 様

公益財団法人
統計情報研究開発センター 印

既存オンサイト専用施設に係る助成金不交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請があった助成金の交付について、選考の結果、不交付となったので通知します。

第4号様式（第12条関係）

令和 年 月 日

公益財団法人
統計情報研究開発センター 宛

大学名
住 所
代表者

印

既存オンサイト専用施設に係る助成事業変更等承認申請書

令和 年 月 日付け（文書番号）で当該助成金の交付決定の通知があった助成事業の内容を変更（中止）したいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 変更（中止）の内容
- 2 変更（中止）の理由

第5号様式（第12条関係）

文書番号
令和 年 月 日

大学名
代表者 様

公益財団法人
統計情報研究開発センター 印

既存オンサイト専用施設に係る助成事業変更等承認決定通知書

令和 年 月 日付で申請があった助成事業の内容の変更（中止）について、
下記のとおり承認します。

記

- 1 承認内容
- 2 付帯条件

第6号様式（第15条関係）

令和 年 月 日

公益財団法人
統計情報研究開発センター 宛

大学名
住 所
代表者 印

既存オンサイト専用施設に係る助成事業完了報告書

令和 年 月 日付け（文書番号）で交付決定通知のあった標記の事業が完了しましたので、交付金要綱第12条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 助成事業内容及び要した経費
別紙のとおり
- 2 請求書、領収書等の写し
別添のとおり

第7号様式（第16条関係）

文書番号
令和 年 月 日

大学名
代表者 様

公益財団法人
統計情報研究開発センター 印

既存オンサイト専用施設に係る助成事業交付金確定通知書

令和 年 月 日付けで報告のあった助成事業完了報告書を審査の結果、交付金の額が下記のとおり確定したので通知します。

記

交付決定額（確定） 金 円

第8号様式（第17条関係）

令和 年 月 日

公益財団法人
統計情報研究開発センター 宛

大学名
住 所
代表者

印

既存オンサイト専用施設に係る助成金請求書

助成金について、下記のとおり請求します。

記

金 円

振込先

第9号様式（第18条関係）

文書番号
令和 年 月 日

大学名
代表者

公益財団法人
統計情報研究開発センター 印

既存オンサイト専用施設に係る助成事業決定取消（一部取消）通知書

令和 年 月 日付け（文書番号）で交付決定しました助成事業について、
下記のとおり決定を取消（一部取消）します。

記

取消理由